

経理の知識は、適正な原価計算を行い、健全な経営の根幹を支えるために必要不可欠です。

建設業振興基金は、建設業に特化した「建設業経理検定」を通じて、専門性の高い経理人材の育成を行っています。

建設業経理検定試験事業

建設業経理検定試験とは、建設業経理に関する知識と処理能力の向上を図るための資格試験です。「建設業経理士検定試験」(1級、2級)は、建設業法施行規則第18条の3に基づく「登録経理試験」として、「建設業経理事務士検定試験」(3級、4級)は(一財)建設業振興基金独自の試験として実施しています。また、3級および4級建設業経理事務士は講習と検定試験を組み合わせた「建設業経理事務士特別研修」も実施しています。

建設業経理事務士特別研修事業

建設業経理事務士

4級

3級(4級取得者)

特別研修

講習

試験

4級(2日) 3級(3日)

(講習最終日)

開催方式・状況

- 一般向け : 全国各地で実施
- 高校生向け : 夏休み等に学校単位で実施
- その他 : 企業や建設産業団体の単位で実施

研修最終日に実施する検定試験に合格すると4級または3級建設業経理事務士の資格を取得できます。

建設業経理検定試験事業

検定試験

全国47都道府県主要都市で年2回(9月(1・2級)・3月(1級~4級))実施(どなたでも希望の級から受験できます。)

建設業経理事務士

建設業経理士

4級

3級

2級

1級

- 建設業経理の基礎
- 仕訳の理解
- 経理の全体的な流れを理解
- 実務で使用する勘定科目の理解
- 実務で発生する仕訳を理解
- 決算業務の基礎を習得 会計
- ソフトの入力ができる
- 工事台帳・原価計算表の理解

資格取得の勉強をすることで簿記の基礎と企業経営の基本、建設企業の仕事の流れを理解できます。

- 管理職(経理責任者)に必要なマネジメント能力が高まる
- 金融機関に対する交渉・説明ができる
- 適正な工事予算管理ができる(工事間接費等)
- 自主監査ができる(1級)

「1級及び2級建設業経理士」の所属企業は、公共工事を受注しようとする場合に必要の経営事項審査において加点されます。(試験合格日から5年後の年度末迄加点)

建設業経理士 CPD講習事業

1級及び2級の建設業経理士試験合格者が継続学習を目的として受講する講習。最新の会計情報等に関する知識を習得できます。

建設業経理士 CPD講習事業

建設業経理士

1級

2級

継続学習

CPD講習
(講義+試験)

形態:会場・Web

CPD講習

- 1級及び2級の建設業経理士試験合格者が継続学習を目的として受講する講習です。
- 修了者の所属建設企業が経営事項審査の加点措置を受けることができます。(受講日から5年後の年度末迄有効)

最新の会計情報等に関する知識を習得する講習です。経営事項審査の加点措置にも対応しています。